

在学中司法試験受験のための推奨カリキュラムについて

1. 制度概要

2023 年司法試験より、従来の司法試験受験資格「法科大学院修了者」「予備試験合格者」のほかに、法科大学院の課程に在学する者であって、次に掲げる要件を満たす者に司法試験の受験資格が認められます。

(1) 法令にて定められる以下の所定科目単位を修得していること

- ① 2 年次終了時まで法律基本科目群（基礎科目）30 単位、法律基本科目群（応用科目）18 単位を修得していること
- ② 2 年次終了時まで展開先端科目群のうち、司法試験の選択科目に対応する科目を 4 単位以上修得していること

＜本学の対象科目＞

労働法Ⅰ、労働法Ⅱ、経済法Ⅰ、経済法Ⅱ、税法、知的財産法Ⅰ、知的財産法Ⅱ、環境法Ⅰ、環境法Ⅱ、倒産法Ⅰ、倒産法Ⅱ、国際関係法（私法系分野）Ⅰ、国際関係法（私法系分野）Ⅱ、国際関係法（公法系分野）Ⅰ、国際関係法（公法系分野）Ⅱ・・・計 15 科目 30 単位の中から 4 単位以上

(2) 在学中受験する年の 4 月 1 日から 1 年以内修了見込であること（修了見込の定義未発表）

※なお、法科大学院の修了資格に基づく司法試験の受験は最大 5 回までとなりますが、在学中受験は 1 回目にカウントされます。

2. 推奨カリキュラム

法令によれば、上記の基準を満たした者は在学中に司法試験を受験することができますが、法律基本科目の応用科目 18 単位は、設置基準上義務づけられている最低限度であるため、本学では在学中司法試験受験を目指すためにはこの学修だけではまったく不十分であるという判断に立って、在学中司法試験受験を真剣に考える学生には、以下のカリキュラムを選択することを強く推奨します。なお、通常カリキュラムはパンフレットやホームページから参照してください。

法学既修者

(1) 入学前に、次のいずれかの方法により、2 年次配当必修科目（法律基本科目群基礎科目）である「行政法Ⅰ」「行政法Ⅱ」「商法Ⅰ」「商法Ⅱ」の修得単位の認定を受ける。

- ① 一般入試、または法曹コース開放型特別入試合格に基づく入学手続者
既修得単位認定試験の受験申請、及び合格による。
- ② 法曹コース 5 年一貫型特別入試合格に基づく入学手続者
既修得単位認定申請による。

(2) (1) の 4 科目の単位認定を受け、2 年次在学中に、3 年次配当必修科目（法律基本科目群応用科目）である「行政法演習Ⅰ」「行政法演習Ⅱ」「商法演習Ⅰ」「商法演習Ⅱ」を先取り履修し、単位を修得する。

法学未修者

- (1) 1年次在学中に、2年次配当必修科目（法律基本科目群基礎科目）である「行政法Ⅰ」「行政法Ⅱ」「商法Ⅰ」「商法Ⅱ」を申請により先取り履修し、単位を修得する。
- (2) (1)の4科目の単位を1年次に修得し、2年次在学中に、3年次配当必修科目（法律基本科目群応用科目）である「行政法演習Ⅰ」「行政法演習Ⅱ」「商法演習Ⅰ」「商法演習Ⅱ」を先取り履修し、単位を修得する。

(※) 先取り履修の注意事項

- ① 先取り履修では上級年次のA～Dクラスのいずれかに参加する形となります。
- ② 行政法演習Ⅰ・Ⅱ、商法演習Ⅰ・Ⅱを先取り履修するには、その基礎となる行政法系・商法系の講義科目について、既修者は既修得単位認定を受けていること、未修者は1年次に先取り履修をして単位を修得していることが条件です。

先取り履修科目	単位認定・修得条件科目
行政法演習Ⅰ，行政法演習Ⅱ	行政法Ⅰ，行政法Ⅱ
商法演習Ⅰ，商法演習Ⅱ	商法Ⅰ，商法Ⅱ

- ③ 春学期の先取り履修科目（1年次は「行政法Ⅰ」「商法Ⅰ」、2年次は「行政法演習Ⅰ」「商法演習Ⅰ」）の単位を修得できなかった場合、秋学期は「行政法Ⅱ」「商法Ⅱ」「行政法演習Ⅱ」「商法演習Ⅱ」の先取り履修を継続できません。

共通

- (1) 2年次終了時までには展開先端科目群のうち司法試験の選択科目に対応する選択科目を4単位以上履修し、修得する。

※別表の「在学中司法試験受験のための推奨カリキュラム一覧」で、履修の流れを参照してください。

3. 推奨カリキュラムの履修手続について

- (1) 法学既修者に関わる既修得単位認定試験・既修得単位認定申請については、別途お知らせします。
- (2) 先取り履修を行うためには、~~年度当初に事務窓口まで、在学中司法試験受験のための先取り履修の申請書を提出することが必要です。申請方法等の詳細は入学予定者プレガイドスにてお知らせする予定です。~~⇒既修得単位認定を受けた系列については、入学年度に必ず先取り履修を行う必要があります。先取り履修科目については事務にて各学期履修登録内容に反映します。改めての申請は不要です。(2023年12月12日更新)

4. 履修登録上限単位数

1年間の標準履修上限単位数（再履修科目も含む）は、1・2年次は36単位、3年次は44単位です。

5. 進級判定

法科大学院生については、GPAを進級要件の1つとして使っています。（内容は、入学後に履修ガイドを確認してください）。

先取り履修の対象科目は上級年次の配当科目であるため、その年度の進級要件 GPA には算入される

ことはありません。翌年度の進級要件 GPA に算入されるため、この点に注意してください。

6. 添付資料

- (1) 在学中司法試験受験のための推奨カリキュラム一覧

7. 注意事項

2023 年以降、司法試験は 7 月中旬に実施されます。

8. 問い合わせ先

法政大学法科大学院事務 TEL : 03-3264-9039 lawschool@hosei.ac.jp

以上